

淀川区教育行政連絡会「中学校の部」議事要旨

日 時 令和 3 年 3 月 1 日（月） 9:30～10:30

場 所 淀川区役所 5 階 区長応接室

出席者 学校長：東三国 宮原 三国 十三 新北野 美津島

区役所：淀川区担当教育次長（区長） 淀川区教育担当部長（副区長）

淀川区教育担当課長 同課長代理 同係長 3 名 同係員

傍 聴：0 人

（議題）

1 令和 3 年度ブロック化による学校支援事業について

教育委員会から示された令和 3 年度の第 1 教育ブロックにおける学校支援事業について、区役所から「ブロック単位の事業」、「学校単位の事業」の概要及び令和 2 年度からの変更点を説明した。

2 分権型教育行政にかかる情報提供

（1）令和 3 年度スポーツ出前講座について

昨年度と同様の講座メニューでスポーツ出前講座を実施する。区役所から講師の方へ新型コロナウイルス感染症対策の徹底を依頼しており、密を防ぐための柔軟な対応も可能であるので安心してご利用いただきたい旨、周知を行った。

（2）「淀川区春休み子ども相談」について

春休み期間中に子ども向けに特化した相談窓口を臨時開設する旨と、学内でのポスター掲示等、広報への協力を依頼した。あわせて、新型コロナウイルス感染症への不安から直接会場に来られない方には、電話での相談（区役所）も実施させていただく旨、周知を行った。

（3）情報モラル啓発について

文部科学省が情報モラル教育の推進事業として作成している啓発パンフレットを昨年度、区内全小中学校に配付している。スマートフォンの利用率は年々増加し、ネットや SNS 上のトラブルの低年齢化が進み、若年層への啓発が喫緊の課題となっている。このため、後日、区役所から学校あてに送付するパンフレットは新 1 年生の保護者に、また、リーフレットについては全生徒に配付していただくよう協力を依頼した。

3 その他

特になし